

一九六二年六月二十九日(第十三日)

一 開議多散会時刻(十時十五分) 午後四時迄

二 出席議員は次通りでありました

議席代	名	議席代	名
一	伊村春勝	五	天久盛雄
二	伊村春勝	六	富山伊太郎
三	伊村春勝	七	安次富盛信
四	伊村春勝	八	松本利直
五	伊村春勝	九	宮里敏行
六	伊村春勝	十	
七	伊村春勝	十一	
八	伊村春勝	十二	

三 欠席議員なし

四 市町村自治法第六十二条の規定により会議事項を説明する

五 村長 伊村春勝 助役 吳屋真徳 収入役 伊村春勝

六 財政課長 渡山金喜 経済課長 澤山一

七 建設課長 桑江良徳 水道課長 奥里将之

八 本会議の書記は次通りである

九 書記 長 松川義 書記 照屋 敏 伊佐 云 義

六 議事日程は次通りである

日 程 第一議案第一号

一 八六二年年度立寄渡村六ノ才出之算りに関し

七 會議の顛末

議	全員出席をマリーヨナウの下 只今より開會する
〃	ミートがーヨナウ (午前十時三十分)
〃	日程第一議案が第一二〇一、二〇二年度立寄津村入
〃	入大出小の算を議題とす
〃	暫休を取ります (午前十時三十分)
〃	再開がーヨナウ (午前十時四十分)
〃	お諮り致します 本案に付て休取を以て
〃	合同審査を行はざと思ひますが、
〃	御異議なしと呼びが
〃	御異議のござへ 休取を以て合同審査に入ります
〃	休取がーヨナウ (午前十時四十分)
〃	再開がーヨナウ (午前十時)
〃	お諮り致します 本定例會は本日をもって
〃	終了とすに付てお諮り致しますが、議案未了の
〃	案件が残つておりますので、會期を三十日まで
〃	延長したと思ひますが、御異議ありませぬか、
〃	全員の御異議なしと呼びが
〃	御異議のござへ 會期を三十日まで延長することに
〃	決定がーヨナウ
〃	下口本日の日程ロイを以て終了とすに付て
〃	尚明日は午前十時より開會するに付て
〃	散會 (午前十時十五分)